

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	事業群主管所属	事業群①②:水産部 漁政課、事業群③:水産部 漁業振興課
施策名	(2) 活力にあふれる浜・地域づくりと漁場・漁村の整備	課(室)長名	事業群①②:西 貴史、事業群③:高屋 雅生
事業群名	① 「浜の活力再生プラン」の作成と具体化の推進などによる浜と地域の活性化	事業群関係課(室)	漁港漁場課、漁業取締室
事業群名	② 他産業との連携強化などによる浜の活性化		
事業群名	③ 資源管理の推進		

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

- ①各地域の「浜の活力再生プラン^{※1}」に計画される漁獲物の出荷方法改善などの収入向上対策、効率的な操業や省燃油の取組などのコスト削減対策、また、新規就業者への漁船のリースなど後継者対策について、その具体化の支援を行い、所得向上や地域の活性化を目指します。併せて、複数地域が連携した流通対策等にも取り組みます。
- ②観光業、食品加工業、エネルギー産業などの他産業との連携を図り、体験型漁業や他産業と漁業が協調した新たな漁業システムなどの導入を進め、交流人口や漁業収入の拡大を図るとともに浜の活性化を目指します。
- ③水産資源の維持・回復を図るため、実効ある資源管理計画づくりやその実施への支援を行うとともに、密漁対策の強化に努めます。また、関係県・機関が連携し、種苗放流技術の向上に取り組みます。

※1浜の活力再生プラン:浜が抱える課題を整理し、地域の創意工夫に基づき漁業者が取り組む収入向上とコスト削減の具体策を記載した所得向上を目指すプラン(国制度)

事業群指標	最終目標 (目標年)	基準値 (基準年)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】
①漁業所得(1経営体平均)	2,555千円 (H30)	2,239千円 (H25)	—	—	①「浜の活力再生プラン」のH27年度進捗状況については、H29年1月に水産庁による調査を実施予定。 ②H27年度の6次産業化認定件数は1件、ブルーツーリズム取組団体数の増加は調査中。 ③作成(H23年度)から5年目をむかえた資源管理計画(159件)について評価・検証を行い、その中で、資源管理措置の再検討が必要と評価された計画については、各計画の更新時に合わせて、現地調査の実施や研究機関等からのアドバイスにより改善を図ることとしている。
②他産業と連携した新たな取組の導入件数(累計)	26件 (H32)	5件 (H26)	—	—	
③検証・改善に取り組む資源管理計画数(累計) *中段括弧内は、地域特産魚種に関する計画数	189件 (31件) (H32)	—	159件 (0件)	—	
事業群の進捗状況					—

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) 漁業者の所得向上対策と浜と地域の活性化の推進(事業群①②)

・「浜の活力再生プラン」の作成と取組の具体化を推進しており、H25年度から48件が国の承認を受け(ほか県で認定7件)、省燃油活動や所得向上の取組が進められている。また、流通など広域で取り組むべき課題を内容とする「浜の活力再生広域プラン(※2)」の作成を推進しており、H27年度から7件の承認を受け、国の事業を活用し競争力強化や中核的漁業者の育成に向けた取組が始まったところ。

・中でも離島地域では、浜の活力再生プランの具体的な取組にあたって、国の離島漁業再生支援交付金を活用し、種苗放流や漁場対策など、漁場の生産力向上に関する取組を行っている。特に、新規就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組を実施する集落は、浜の活力再生プランを策定した地域内に所在することが要件となっている。

・漁獲量の減少、高齢化、人口減少に伴い活動を担う漁業世帯数が減少するなど、依然として水産業を取り巻く環境は厳しい。

※2 浜の活力再生広域プラン:浜の活力再生プランに取り組む広域な漁村地域が連携して、浜の機能再編や中核的担手の育成を推進するための具体的な取組を定めたプラン(国制度)

ii) 水産資源の維持・回復(事業群③)

・漁業者による資源管理計画については、H28年3月末時点で192件の資源管理計画が作成されており、作成から5年目を迎えた資源管理計画(159件)については、評価・検証を行い資源管理措置の見直しが必要な計画については、研究機関等と連携して改善に取り組んでいる。

・水産資源の維持・回復を図るため、トラフグ、クエ、ヒラメなどの魚種について放流魚の生息環境や経済性を重視した種苗放流技術の確立の実施に取り組んでいる。

iii) 悪質・広域化する密漁撲滅に向けた漁業取締の実施(事業群③)

・広大な本県海域において、漁業取締船5隻と航空機の効果的な運航による取締に取り組んでいる。

・H27年度の漁業違反情報件数は対前年比83.8%(H26:74件、H27:62件)であり、減少傾向にあるものの、近年は違反内容が広域化・悪質化に加え巧妙化している。

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					事業の成果等	中核事業		
			H27実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	事業内容 (事業の実施状況)	指標	主な目標	H27目標	H27実績	達成率				
			H28計画	一般財源	人件費(参考)					H28目標	—	—				
取組項目 i	離島漁業再生支援費	H17-	584,914	194,390	6,445	離島の漁業集落	次の取組を行う漁業集落に対し、市町を通じ交付金を交付。 ①漁業の再生に関する話し合い ②漁場の生産力向上に関する取組 ③漁業の再生に関する実践的な取組 ④新規就業者への漁船・漁具等のリースの取組	活動指標	実施市町数	10	10	100%	・各集落において、漁場の生産力向上に関する取組(種苗放流や藻場対策等)、漁業の再生にかかる実践的な取組(販路拡大、付加価値向上等)及び新規就業者に対する漁船・漁具等のリースを実施し、離島漁業の維持・再生に寄与した。	○		
	漁政課		676,476	224,250	6,445			成果指標	新規就業者への漁船・漁具等のリースの取組件数	—	21	—				
取組項目 ii	放流用種苗生産委託費	S53-	214,085	71,731	1,611	県内漁業者	県内漁業者の需要に基づき、栽培漁業センターで生産する11魚種の健全な魚介類種苗を計画的かつ安定的に生産し、供給した。	活動指標	栽培センター稼働率(%)	100	100	100%			施設及び機器の管理を適正に行い、生産体制に支障をきたすことなく運営することにより、需要に基づいた11魚種3,986千尾の種苗を生産供給し、本県栽培漁業の推進を図ることができた。	○
	漁業振興課		199,000	64,966	1,613			成果指標	漁業者等の需要に対する達成率(%)	100	100	100%				
	地域栽培漁業推進基金支援事業費	H7-	1,309	1,309	806	地域栽培漁業振興公社(地域栽培基金)	沿岸性魚種の放流種苗の安定的な確保を図ることを目的に、基金造成を中断している地域(香岐、五島)の地域栽培漁業振興公社(栽培推進基金)における基金未造成部分(香岐:2億円 五島:4億円)に対して、運用益相当分の助成を行った。	活動指標	種苗購入費に対する助成件数(件)	2	2	100%	本年度は、(公財)五島栽培漁業振興公社、(公財)香岐栽培漁業振興公社の2基金に対し、基金未造成分の運用益に相当する金額の1/2を補助し、放流数量の確保を図ることができた。			
			漁業振興課	3,543	3,543			807	成果指標	放流尾数(千尾)	59.5	59.5				
	ヒラメ資源回復共同放流推進事業費	(H27終了) H23-27	17,513	17,513	4,028	地域栽培漁業推進協議会	ヒラメ資源の回復のため、県内における放流推進体制の再構築と人工種苗の標識放流を行い、効果的な放流方法の検討や、将来の関係県との共同放流体制整備に向けたデータ収集等を実施した。	活動指標	種苗放流尾数(千尾)	500	577	115%			標識放流と効果調査により、得られた以下の知見に基づき、新規事業の立上に繋がった。 ・放流ヒラメの海域間の交流 ・放流海域によって回収率が異なる ・海域により漁獲ヒラメの年齢構成が異なる ・同じ海域であっても内湾放流のほうが回収率が高い傾向	
			漁業振興課	—	—			—	成果指標	県内における共同放流体制の構築件数(件)	1	1				
	ヒラメ共同放流強化支援事業費	(H28新規) H28-32	—	—	—	地域栽培漁業推進協議会	ヒラメ資源回復のため、高い放流効果が得られる内湾域にヒラメ種苗を集約して放流し、その効果を実証する。あわせて、将来の関係県との共同放流体制整備に向けたデータ収集等を実施する。	活動指標	最適地への放流尾数(千尾)	—	—	—	—			
			漁業振興課	20,494	20,494			4,033	成果指標	放流ヒラメの回収重量(トン) H29目標:5トン	—	—				

取組項目 ii	有明海資源回復共同放流推進事業費	(H27 終了) H25-27	11,330	11,330	3,222	漁業者、有明海栽培漁業推進協議会	有明海の4県共通資源であるクルマエビ資源の維持・増大を図るため、漁業者が行うクルマエビ種苗放流事業へ支援を行った。	活動指標	種苗放流尾数(千尾)	3,309	3,316	100%	本県では、放流クルマエビが漁獲量の約16%(平均)を占めるなど放流が漁獲の底支えしており、政策連合に基づく有明4県による本共同放流事業はクルマエビ漁獲維持拡大に寄与した。なお、H28年度から放流手法等(放流種苗の大型化、早期放流)への見直しにより効果的な放流事業を展開することとしている。
	漁業振興課		—	—	—			成果指標	種苗放流によるクルマエビ漁獲量(t)	11	算定中	—	
	有明海資源回復共同放流推進事業費	(H28 新規) H28-30	—	—	—	漁業者、有明海栽培漁業推進協議会	有明海の重要種であるクルマエビ資源の維持・増大を図るため、有明海4県の漁業者が行うクルマエビ種苗放流を支援する。	活動指標	放流尾数(千尾)	—	—	—	—
	漁業振興課		10,140	10,140	3,226			成果指標	放流クルマエビ回収重量(kg)	—	—	—	
	重要資源育成支援事業費	H26-30	44,262	31,627	5,646	(株)漁業公社、地域栽培漁業推進協議会、有明海栽培漁業推進協議会、漁協	長崎県の重要種であるクエ、トラフグ、ガザミについて、魚種や海域に応じた種苗放流の取り組みを支援するとともに、自主的な資源管理の取り組みを推進していくことで、水産資源の維持・回復の促進を図った。	活動指標	トラフグの放流尾数(万尾)	32	32	100%	クエではデータ蓄積や放流方法検討のための調査、各5地域での放流を実施。トラフグでは放流効果の高い諫早湾へ放流、各県との連携による効果検証を実施。ガザミでは資源管理の効果検証のため、小型ガザミ再放流事業への重点化の協議を実施した。資源維持の効果把握については、H28年度以降に確認することとしている。
	漁業振興課		47,127	47,127	5,639				成果指標	資源を維持できた魚種数(魚種)	0	0	
	有明海漁業振興技術開発事業費	H27-	130,713	2	5,639	県	有明海特産魚介類について、効果的な増養殖技術を開発するため、種苗量産・育成・放流技術等の確立に取り組んだ。	活動指標	放流技術の改善等に取り組んだ魚種数(魚種)	6	5	83.3%	(1)放流技術の改善等により、放流効果の向上を目指した取組を実施 [対象魚種]クルマエビ、ガザミ、トラフグ、ホシガレイ、ヒラメ等 (2)安定した種苗生産技術と増養殖技術の開発を実施 [対象魚種]タイラギ、マガキ、アサリ
	漁業振興課		133,000	0	5,646					成果指標	放流技術に進展が見られた魚種数(魚種)	6	
	資源管理計画高度化推進事業費	H27-	18,266	1,384	4,834	長崎県内に住所を有する漁業協同組合又は漁業協同組合等が構成する団体	既存の資源管理計画の高度化促進を推進し、資源の適正管理に係る監視活動に対する助成を行った。	活動指標	浜回り助言指導件数(回)	20	39	195%	作成(H23年度)から5年目をむかえた資源管理計画(159件)を有する39漁協について、浜回り・聞き取り等を行い、評価・検証を実施した。 これにより、資源管理措置の再検討が必要と評価された計画については、現地調査の実施や研究機関等からのアドバイスにより、各計画の更新時期に合わせて改善を図ることとしている。
	漁業振興課		22,930	22,930	4,839					成果指標	資源管理計画の評価・検証を行った件数(件)	159	
	有明海特産魚介類生息環境調査	H21-29	222,631	1	6,452	県	赤潮や貧酸素水塊が発生する有明海の漁場において、国の委託を受け、特産魚介類の生息環境の改善調査を行った。	活動指標	国から受託した調査の実施	数値目標なし	実施	—	赤潮や貧酸素水塊が発生する有明海の漁場において、国の委託を受け、特産魚介類の生息環境の改善調査を行い、漁場環境の把握に努めた。
	漁港漁場課		225,000	0	6,444					成果指標	調査による漁場環境等の把握	数値目標なし	
										数値目標なし	—	—	

取組項目 iii	漁業取締費	H15-	416,097	416,097	356,881	漁業者	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業違反事件の送致、行政処分、取締関係機関との協議及び研修等を行った。 ・漁業取締船の維持管理を適正に行い、漁業取締の充実強化に努めた。 ・密漁事犯の取締り及びその防止対策を推進した。 ・悪質漁業違反に対する夜間取締体制の整備並びに効率的な夜間取締を実施した。 	活動指標	夜間取締強化期間の実施(回)	4	5	125%	漁業取締船の維持管理、漁業取締体制の整備、関係機関との連携等を図り漁業取締を実施することにより違反情報の減少に寄与した。	○
			4	—	—									
	漁業取締室	H26-30	297,158	297,158	361,312	漁場監視連絡協議会	地域漁業の秩序づくりに努めている県内13地区の漁場監視連絡協議会の活動の充実を図るとともに、各協議会との連携を強化し、漁業者自らによる密漁防止活動への助成を行った。	成果指標	漁業違反情報件数(件)	90	62	145%		
			90	—	—									
	悪質密漁監視事業費	H26-30	30,986	30,986	1,611	漁場監視連絡協議会	地域漁業の秩序づくりに努めている県内13地区の漁場監視連絡協議会の活動の充実を図るとともに、各協議会との連携を強化し、漁業者自らによる密漁防止活動への助成を行った。	活動指標	自警船による違反船の発見回数(回)	48	23	48%	漁業者による密漁防止活動に対し補助することにより活動の充実を図ることができ、違反情報の減少に寄与した。	
			48	—	—									
	漁業取締室	H26-30	31,959	31,959	1,613	漁場監視連絡協議会	地域漁業の秩序づくりに努めている県内13地区の漁場監視連絡協議会の活動の充実を図るとともに、各協議会との連携を強化し、漁業者自らによる密漁防止活動への助成を行った。	成果指標	漁業違反情報件数(件)	90	62	145%		
			90	—	—									

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

i) 漁業者の所得向上対策と浜と地域の活性化の推進

- ・漁場の生産力向上の取組(種苗放流、藻場対策等)や漁業の再生に関する実践的な取組(販路拡大、付加価値向上等)による所得向上のための活動を行い、離島漁村地域の活性化に重要な役割を果たしている。
- ・新規就業者への漁船・漁具等のリースにより、初期負担を軽減することで、若年層の新規就業者の定着に重要な役割を果たしている。

ii) 水産資源の維持・回復

- ・資源管理については、漁業者による管理計画が作成され、これに基づく適切な管理の取組が実施されているが、作成から5年を経過していることから個々の計画について評価・検証を行い、これらの結果を踏まえた計画の改善の方向性を検討していく。
- ・種苗放流については、ヒラメ資源回復に向け県内における放流推進体制の構築と人工種苗の標識放流を行い、データ解析により効果的な放流方法の検討を行った。

iii) 悪質・広域化する密漁撲滅に向けた漁業取締の実施

- ・現在も漁業違反はなくなっておらず、違反情報が寄せられており、さらに近年は漁業違反の悪質化・巧妙化が進んでいる。しかしながら、県による漁業取締及び漁業者自らの密漁防止活動への補助や関係機関との連携等を行うことにより違反情報は減少し一定の成果が見受けられた。



4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】

i) 漁業者の所得向上対策と浜と地域の活性化の推進

離島漁村地域の活性化及び若年層の新規就業者の定着に重要な役割を果たしており、今後も継続して交付金による支援を行っていく。

【個別事務事業の見直し】

事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
離島漁業再生支援費	-	国交付金制度の中で、県は推進指導や審査等の役割を担っており、国の交付金と連携した費用負担を求められている。市町が策定した離島漁業集落活動促進計画(H27年度～H31年度)に沿って、より高い事業効果が得られるよう市町と協力して集落に対する情報提供、制度的・技術的助言などの支援や指導を行っていく。	現状維持

<p>ii)水産資源の維持・回復</p>	<p>放流用種苗生産委託費</p>	<p>②</p>	<p>漁業者等の需要数量に対し100%の供給を行い、多種多量の放流用種苗を一括して生産できる機関は県栽培漁業センターに限られる。今後も種苗放流事業は継続されるため、魚介類種苗の安定的供給は、県の施策として不可欠である。次年度も、種苗需要動向をよりの確に把握し、計画的な効率生産による安定供給を目指す。さらに、昨年度より、H26～28年度の生産実績を元に生産原価の把握分析に取り組んでおり、今後は、供給単価の再検討も進めていくこととしている。</p>	<p>改善</p>
<p>・ヒラメ資源回復共同放流推進事業により共同放流推進体制の構築にむけたデータ収集が行われ、放流適地選定のための一定の成果がみられた。今後、高い放流効果が期待される海域に種苗を集中して放流することにより、最適放流の効果を実証していく。</p>	<p>地域栽培漁業推進基金支援事業費</p>	<p>—</p>	<p>近年の低金利状況により基金造成が一旦中断となった地区においては、他の基金造成済地区とのバランスを図る必要があることから、基金造成額の運用益に相当する金額の1/2を県が補助してきた。本事業の活用により、H15年度からH27年度にかけて合計で香岐地域では5,844千尾(全放流尾数の約84.5%)、五島地域においては529千尾(全放流尾数の約82.3%)を放流してきた。本事業が廃止及び中止した場合、放流量の減少は避けられないことから、栽培漁業を推進するうえで本事業を引き続き実施する。</p>	<p>現状維持</p>
<p>・共同放流と共に有明海漁業振興技術開発事業において効果的な放流手法の開発が行われており、今後は、効果的な放流手法へ(放流種苗の大型化、早期放流)見直し、H30年度までの3年間で効果検証を実施していく。</p>	<p>ヒラメ共同放流強化支援事業費</p>	<p>—</p>	<p>本事業は、漁獲対象として需要があるヒラメ資源の回復を図るため、より効果的と思われる条件での共同放流体制を構築し、効果を実証する事業であり、条件に見合った放流を行う者に対し、放流経費を一部補助している。地元との協力を得ながら効率的な放流方法を検討するため、本事業は不可欠であり、今後も関係者との連携を密にとりながら、事業を進めていく。また、放流種苗が漁獲対象となるのは3年目からとなり、当事業の効果を的確に把握するには5年間の継続した放流が必要である。</p>	<p>現状維持</p>
<p>・漁業者による資源管理計画の評価・検証及び改善を行い、その内容が県内の漁業実態に即し、より実効性のあるものとなるよう専門的見地より多角的な検討を行うことなどにより、県海域における適切な水産資源の管理を図り、資源の維持・増大に資するため、今後も継続して漁業者による資源管理計画の推進に取り組んでいく。</p>	<p>有明海資源回復協同放流推進事業費</p>	<p>—</p>	<p>本事業は、有明4県の共同放流事業。過去の効果調査データから、効果的な放流手法を4県で協議・検討し、H28年度からは効果的な放流手法へ(放流種苗の大型化、早期放流)見直すこととしている。上記放流の効果検証については、H30年度までの3年間をかけて実施することとしており、今後も事業継続する必要がある。</p>	<p>現状維持</p>
<p>・経営的な視点から改善を行うべき資源管理計画については、「燃油節減航行又は燃油節減操業」、「小型魚保護」、「活魚化し単価の向上」などの見直しの方向性に基づいて改善に取り組んでいく。</p>	<p>重要資源育成支援事業費</p>	<p>—</p>	<p>本事業はH26年度より、クエ、トラフグ、ガザミについて、魚種や海域に応じた種苗放流の取り組みを支援すると共に自主的な資源管理の取り組みを推進しており、本県の重要資源の維持増大に対する必要不可欠な事業である。本事業で放流した種苗が漁獲サイズとなり、資源状況や放流効果を把握していくため、5年以上の実施期間が必要であり、H30年度に向けて事業の効率化を図りながら今後も事業を推進する。</p>	<p>現状維持</p>
<p>・資源管理計画高度化推進事業費</p>	<p>有明海漁業振興技術開発事業費</p>	<p>—</p>	<p>本事業は、国から委託を受け実施するものであり、継続して事業を推進していく。</p>	<p>現状維持</p>
<p>・資源管理計画高度化推進事業費</p>	<p>資源管理計画高度化推進事業費</p>	<p>—</p>	<p>本事業は、国の指示により、資源管理計画を5年毎に評価・検証し、取組の改善が必要と判断された場合は、より効果的な資源管理となるよう改善に取り組んでいる。さらに、これに加え地域特産魚種を対象とする計画については、5年毎の評価を待たず、H28年度からの5年間で評価・検証し改善を行うこととしているため、今後も計画的に事業を進めていく。</p>	<p>現状維持</p>
<p>・有明海特産魚介類生息環境調査</p>	<p>有明海特産魚介類生息環境調査</p>	<p>—</p>	<p>本事業は、国から委託を受け実施するものであり、継続して事業を推進していく。</p>	<p>現状維持</p>

<p>iii) 悪質・広域化する密漁撲滅に向けた漁業取締の実施</p>	<p>漁業取締費</p>	<p>—</p>	<p>漁業取締を行うには取締船の維持管理、取締体制の整備は不可欠なものであり、今後も本事業を継続する。</p>	<p>現状維持</p>
<p>更なる違反減少に向けて漁業取締を継続するとともに、漁業違反の悪質化・巧妙化などの変化に対応した取締を行う。また、違反を未然に防ぐため、関係機関と連携をとりながら指導・啓発について検討する。</p>	<p>悪質密漁監視事業費</p>	<p>—</p>	<p>本事業による漁業者自らが実施する漁場監視については、各海域の操業実態、違反発生状況に応じて、重点的な対応が必要とされる漁業違反を対象に活動され、漁業違反の抑止効果が得られている。近年は漁業違反の悪質化・巧妙化が進むなど、年々変化する漁業違反に対応し資源管理に寄与させるためには、本事業は必要なものであり、今後も監視技術の習熟および本県取締船との連携・情報交換等を図りながら事業を推進する。</p>	<p>現状維持</p>